

健康診査・がん検診

●成人の健康診査・各種がん検診が始まります

4月下旬から市内各地で健康診査・各種がん検診を実施します。年に一度は健



(検)診を受け、自分の体の状態を確認しましょう。詳しい日程などは、市ホームページまたは本号と併せて配布した「上越市健康診査カレンダー」をご覧ください。

●健康づくり推進課 (☎025・520・5712)



●子どもの健康診査

乳幼児健康診査や離乳食相談会の日程は、市ホームページまたは母子健康手帳アプリで確認してください。

●こども家庭センター (☎025・520・5843)



国民年金保険料に関するお知らせ

令和8年度の国民年金保険

料は、月額1万7920円です。●上越年金事務所国民年金課 (☎025・524・4112)

●国民年金保険料の学生納付特例制度 (令和8年度)

国民年金保険料の納付を猶予します。猶予された期間は、障害基礎年金や老齢基礎年金を受給するための対象期間となりますが、老齢基礎年金の受給額には計算されません。また、10年以内であれば、猶予された期間の保険料を後から納めることができます。



●対象となる大学や専門学校などに在学中の学生で前年の所得が基準額以下の人 ●申問 4月1日(※)以降に学生証の写しや在学証明書原本を持参して国民年金課 (☎025・520・5716)、各総合事務所、南・北出張所、上越年金事務所国民年金課 (☎025・524・4112)

春の全国交通安全運動

時 4月6日(※)～15日(※)の10日間

●スローガン 『止まってね 譲る優しさ 咲く笑顔』

●運動の重点

①通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保 (横断歩行者の安全確保、渡るよサインの活用) (新潟県重点) ②「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上 ③自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底



●4月10日(金)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

市では、通学見守り活動中の不慮の事故に備え、ボランティア保険に加入しています。市内で登下校時の見守り活動を行う全ての人が対象になります。活動中に事故に遭った場合は、速やかに連絡してください。

●市民安全課 (☎025・520・5661)

上越市農業振興地域整備計画の変更申出書を受け付けます

令和8年12月頃をめどに計画変更(農振除外・農振編入)するものが対象です。申出書の提出に当たっては、事前に内容の相談をお願いします。なお、国営かんがい排水事業の完了に伴い、令和8年度から16年度まで事業の受益地(合併前上越市、板倉区、清里区および三和区の一部地域)で農振除外手続きが原則不可となりますので、ご注意ください。



時 4月1日(※)～30日(※) 所問 農政課 (☎025・520・5606) または各総合事務所

子ども交流活動 支援事業補助金

子どもが主体となって企画や運営を行う活動などを支援します。



●町内の子ども会、地区子ども会連絡協議会、地域青少年

育成会議または文化活動団体などが申請日から令和9年3月末までに行う活動 ●他補助金額 補助対象経費×補助率(50または100パーセント)、1団体につき上限1万円、10団体以上または参加者募集範囲により上限10万円 ●申問 令和9年2月26日(金)までに社会

教育課 (☎025・545・9254) または各総合事務所

就学援助制度

経済的に困っており、所定の要件を満たす家庭に小・中学校でかかる費用の一部を援助します。詳しくは学校からの案内またはホームページをご覧ください。時 申請期限 4月30日(※) (5月以降も随時受け付けますが、申請月分からの援助となります) ●申問 通学している小・中学校、学校教育課 (☎025・545・9244)、各総合事務所、南・北出張所



お知らせ

もよおし・講座

募集

無料相談